

コロナ禍での就労ビザ申請・出入国の様子

昨年に引き続き、2021年に入ってから日本・インドネシア両国での新型コロナウイルス感染拡大が続いている状況です。日本国政府は2020年10月よりビジネストラック・レジデンストラックの要件を設け、全世界からの新規入国再開を決定しましたが、年明け早々に再度緊急事態宣言を発令し、再び外国人の日本入国が停止されている状況です。またインドネシアにおいても、2020年10月に外国人のインドネシア入国制限が条件付きで一部解除されましたが、年末年始のインドネシア国内の規制強化に伴い2021年1月以降再び外国人の入国が一時停止され、2月に入り一部の外国人に対して入国制限緩和が行われました。

今回は、これまで当レポートでお伝えしてきたコロナ禍での就労ビザ申請の流れ、及びインドネシアへの入国、また日本への帰国の様子について実例をもとにレポートいたします。

■昨年～2021年2月末に至るまでのインドネシア就労ビザ申請及び入国に関する制限措置の状況
(2020年)

4月以降	<ul style="list-style-type: none"> ●トランジット含む外国人のインドネシア入国を一時停止 (滞在許可、外交・公用旅券所持者は対象外) ●在外公館での新規査証申請受付も外国人の入国制限に伴い一時停止
7月以降	<ul style="list-style-type: none"> ●在外公館での新規査証申請受付が一部(ビジネス関係者)再開 ※投資調整庁(BKPM)からの推薦状、現地入国管理局からの許可書の取得が追加条件
8月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染者発生に伴う法務人権省及び投資調整庁庁舎の臨時閉鎖
10月以降	<ul style="list-style-type: none"> ●有効な査証及び滞在許可を所持する外国人のインドネシア入国制限解除 ●特定の目的で入国する外国人に対する査証及び滞在許可の発給が一部再開 ●一部査証及び滞在許可に関する手続き手順が変更 ※Telex発給の廃止、eVisa発給の開始

(2021年)

1月以降	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人のインドネシア入国を一時停止 (滞在許可、外交・公用旅券所持者は対象外) ※インドネシア入国審査時の提示書類に以下が追加 <ul style="list-style-type: none"> ・出発時刻3×24時間以内に行われたPCR検査陰性証明書 ※インドネシア到着時のPCR検査実施・政府指定宿泊施設での5日間の隔離が条件 ●全ての査証申請受付が一時停止 ●インドネシア国内移動に関する規制強化
2月中旬	<ul style="list-style-type: none"> 外国人のインドネシア入国一時停止措置の緩和 (eVisa保持者が入国制限の対象外に追加) ※入国審査時の提示書類に以下が追加 <ul style="list-style-type: none"> ・出発時刻3×24時間以内に行われたPCR検査陰性証明書 ・RPTKAコピー ・Notifikasiコピー ・eVisaコピー

■コロナ禍でのビザ申請・出入国の様子

以下、実例をもとに4パターンの様子をご紹介します。

事例1：ITAS保有者のインドネシア再入国の様子

渡航者情報：インドネシアで就労していたが、諸事情で日本へ一時帰国していた。その後、再びインドネシアでの就労のために再入国を行った。

(渡航：2020年10月中旬)

1. 渡航前のPCR検査実施・PCR陰性証明書(英訳)取得、渡航
2. 機内にて税関申告書と健康アンケートの記入
※コロナ禍前は税関申告書の記入のみだったが、健康アンケート(過去14日間の滞在国、利用フライト名、現在の健康状態等)が追加された
3. 空港到着後、検疫より用紙が配られその場で記入
※上記1の健康アンケートとは別の書面、年齢・性別・インドネシアの住所等を記入
4. 体温・心拍数の検査
※上記2の用紙に検疫の担当者が体温と心拍数を記載、PCR検査の陰性証明書を提出
5. 記入書類の確認
※上記1と2の書類・PCR検査陰性証明の書類に関するチェック・スタンプが押される
検疫(コロナ)関連のチェックは終了
6. 入国審査(通常の入国審査)
7. 機内預け荷物受取り(通常の前機内預け荷物の受取り)
8. 税関審査前にスタンプを押された検疫関連書類のチェック
9. 税関申告書の提出
10. 出口前に検疫関連書類の最後のチェック
11. 全てのチェックが終了、社用車にて移動・14日間の自主隔離

事例2：新規査証取得後にインドネシアへ入国、申請の流れと入国の様子

渡航者情報：インドネシアで就労していたが、ITASの延長を5回行っていたために今回再取得の手続きを実施していた。2020年3月にTELEXが在外公館宛に発行されたタイミングで、インドネシア政府が入国規制を行ったために在外公館での査証申請が出来なくなっていた。

(渡航：2020年11月上旬)

1. TELEX有効期限切れのため再有効化手続きを行い、在外公館で312査証取得
2. 渡航前のPCR検査実施・PCR陰性証明書及び健康証明書(英訳)取得、渡航
3. 機内にて税関申告書と健康アンケートの記入
4. 空港到着後、検疫より用紙が配られその場で記入
5. 体温・心拍数の検査

6. 記入書類の確認、検疫（コロナ）関連のチェック終了
7. 入国審査
 - ※別部屋に移動し新規 eITAS 申請用の写真・指紋登録、パスポートへ QR コード付きシールの貼付
8. 機内預け荷物受取り
9. 税関審査前に上記 4 でスタンプを押された検疫関連書類のチェック
10. 出口前に検疫関連書類の最後のチェック
11. 全てのチェックが終了、社用車にて移動、14 日間の自主隔離

事例 3：ITAS 保有者のインドネシア再入国の様子

渡航者情報：インドネシアで就労しているが、年末年始のタイミングで一時帰国。年明けに再入国を行った。

(渡航：2021 年 1 月)

1. 出発時刻 3 x 24 時間以内に行われた PCR 検査陰性証明書取得（英訳）取得、渡航
 2. 機内の様子・入国審査は事例 1 と同様
 3. 空港到着後 PCR 実施後、政府指定の隔離施設（*）へ移動 5 日間待機
 - ※外国人は移動費、宿泊費、食事費、2 回の PCR 検査費は実費負担
 - ※隔離ホテルは事前予約が可能
- (*) 政府指定のジャカルタエリア隔離施設リスト
https://www.id.emb-japan.go.jp/hotel_list.pdf（在インドネシア日本国大使館公表情報）
4. 隔離期間完了後再度 PCR 検査を実施、陰性確認、
 5. 社用車にて移動、9 日間（入国後計 14 日間）の自主隔離

事例 4：新規 eVisa 取得後のインドネシア入国、申請の流れと入国の様子

渡航者情報：現地駐在員との代替要員で渡航準備。12 月上旬に eVisa を取得した状態で入国規制になり渡航を見合わせていた。2 月中旬に新規入国者の措置緩和が行われたため、インドネシアへ入国。

(渡航：2021 年 2 月)

1. 出発時刻 3 x 24 時間以内に行われた PCR 検査陰性証明書取得（英訳）取得、渡航
2. 機内の様子・入国審査の様子は、事例 1 と同様
3. 入国審査の様子は、事例 2 と同様
4. 空港到着後～隔離～隔離期間終了の様子は、事例 3 と同様

事例 5 : ITAS 返納者の日本帰国の様子

渡航者情報 : インドネシアでの赴任期間満了のために日本へ帰国。

(帰国 : 2021 年 2 月)

1. 出発時刻 3 x 24 時間以内に行われた PCR 検査陰性証明書取得、渡航
2. 出国審査、搭乗手続き
※入国・帰国の際の質問票 Web 登録の案内が渡される、機内にて Web 登録を行う
3. 日本到着、入国審査
※入国後 14 日間の自主隔離の案内が渡される
※14 日間の自主隔離期間の健康状況報告の案内
4. 移動、自宅にて 14 日間の自主隔離、LINE 登録
5. 厚生労働省の指示に従い 14 日間の健康状況報告

現在、インドネシアでは国外滞在者に対しての新規査証申請は一部（国家戦略プロジェクト従事者や医療支援・食糧支援従事者等）を除き継続的に一時停止、入国制限がかかっている状況です。

今後も新型コロナウイルス感染状況に伴い、外国人の査証申請及び入国制限措置に関して随時更新がされていきます。新規査証申請予定またはインドネシアへの入国予定がある方は、適時最新情報をご確認ください。

※このレポートは 2021 年 2 月 28 日現在での情報です。

★岡山県インドネシアビジネスサポートデスク（PT. JC内）概要★

所在地 : Rukan Tanjung Mas Raya Blok B-1 No. 46

Jl. Raya Lenteng Agung, Tanjung Barat, Jagakarsa,
Jakarta Selatan 12530 INDONESIA

デスク担当者 : PT.JC 武井 和宏 (たけい かずひろ)

対象エリア : インドネシア全域

※「岡山県インドネシアビジネスサポートデスク」では、岡山県内に事業所を有する企業や経済団体等のインドネシアでの事業展開を支援しています（岡山県から公益社団法人 日本インドネシア経済協力事業協会に業務を委託）。ご利用に当たっては、「岡山県インドネシアビジネスサポートデスク」利用の手引きをご覧のうえ、岡山県産業企画課マーケティング推進室（電話 086-226-7365）までご相談ください。

※本レポートは岡山県内企業のインドネシアでの事業展開の一助とするため作成されたものであり、サポート対象に該当しない個別のお問い合わせには対応しておりません。